

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の完全子会社であるポストス株式会社（以下「ポストス社」といいます。）に対する債権を放棄することとし、また、これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に関する事項

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	ポストス株式会社
住所	東京都中央区築地五丁目4番18号
代表者の氏名	代表取締役 本田 興一
資本金の額	1億円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2024年6月10日にポストス社との債権放棄に係る覚書に基づき有する債権を放棄（以下「本件債権放棄」）といたします。）することいたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

CMS預け金 約38億円

*当社と子会社間の「Cash Management System（CMS）」に基づく預け金

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は、本件債権放棄により、以下のとおり2025年3月期の個別決算において特別損失を計上する予定です。なお、連結決算で消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

2．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に関する事項

(1) 当該事象の発生年月日

2024年6月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、本件債権放棄により、2025年3月期の個別決算において、関係会社債権放棄損として特別損失を計上する見込みです。なお、連結決算で消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別損失

関係会社債権放棄損 約38億円

（注）当社の個別決算は、日本基準に基づいて作成しています。

以 上